告知板・こくちばん

成人と国民年金

満二十歳となると、社会的に、法律上の行為能力が与えられおとなの仲間入りができます。成人となると民法、刑法などの法律上の責任が課せられ、選挙権が与えられます。国民年金に加入することも、また一つの義務です。

国民年金は、二十歳以上六十歳未満の方で、厚生年金や共済組合などに加入し、国民年金以外の制度から年金を受けることのできる人と、その配偶者、昼間部の高校大学の学生を除いたすべての人、また、現在勤めているが、途中で勤めを止められた方は、必らずはいらなければならないものであり このような人たちは、国民年金の保険料を納め、将来の老後の保障不測の事故に対する生活の保障を国民年金の給付によって行なおうとするものです。

したがって二十歳になった人たちは、厚生年金や共済組合に加入していない場合、昼間の大学や高校の学生でない場合は、すべて国民年金の被保険者とならなければならないわけです。

国民年金に加入する手続きは、市役所市民課で資格取得の届出を行なうことになっていますが、手続きは簡単なもので印かんを持参すればできます。

しかし、今までも、二十歳になって加入しなければならない人たちで、いまだに届出をしていない人も少なくありません。

年金ポスト

年金といえば、まだまだ先のことと考えがちで、年金の必要性についても自覚に乏しいことが原因と考えられるのですが、年金は、若いうちから少しづつ準備していくものであり、また、最近のような交通戦争を考えると、老後のことだけでなく、いつ、どういう事故に会うかもしれないし、このことめには、障害年金や母子年金、遺児年金などの年金給付があるのですから、成人の日を機会に、国民年金の必要性を自覚し、すすんで加入の手続をとってください。

しめ切り迫る!! 農地報償金の申請

3月31日

農地改革によって、買収された農地に対し報償金が支給されることになり、申請書の受付けを行なっていますが、〝三月三十一日の受付け期限〟が迫ってきました。父母、祖父母名義で農地を買収されそのご名義人が死亡している場合、買収されたことを知らない方もおられるようですが、この場合は相続人に申請する権利があり、給付金の受給資格者となります。

給付される金額は、▽一反未満は一万円、一反以上一町までは反当り二万円▽となっています。

なお、農地の買収台帳は農業委員会事務局にあります。台帳は自由に閲覧できますので疑問のある方は一度調査してください。期限も迫っています。早急に申請をし申請漏れのないよう気を付けてください。

くわしいことについては、農業委員会へお問い合せください。

住所変更は十四日以内に

みなさんのなかで婚姻、転出などで住所を変えられたときは、十四日以内に新らしい住所地の市町村役場に国民年金手帳を添えて届出をすることになっています。

この手続きをしないと元の市町村にそのまま残され、保険料は未納となってとりのこされますので、将来年金は支給されないことになりますので、被保険者の方は注意してください。

保険料の前納

保険料の納付については、年単位の前納制度があります。この前納は保険料の割引きのみでなく、事務的にも大変手間がはぶけ便利です。

ことし一月から年金額が二倍半引き上げられたため、掛け金も一カ月百円引き上げられることになりました。そのため四十一年度の一カ年前納者は、三百円の追納が必要となってきました。そこで四十二年度の前納をされる場合、一緒に納付されますようとくにお願いします。

見ておこう 固定資産の課税台帳

3月1日から15日まで

みなさんが所有する土地や家屋などにかかる固定資産税は、固定資産課税台帳によって賦課されることになっています。

ところがこの課税台帳には、縦覧の期日が定められています。

ことしはとくに新しい規準によって行なっていた家屋の一斉調査をおわり、一部にあった地区間の不均衡をなくするとともに新しい評価によって価額が決められています。

また、昨年中に土地や家屋の移動したものの更正もしてありますが、変更もれのものがあるかと思われますので、みなさんの財産を確認するうえからもぜひ課税台帳を縦覧してください。

縦覧の期日は、三月一日から二十日まで、ただし、日曜、祭日と土曜の午後はのぞきます。

縦覧の場所は

市役所税務課

母子世帯で修業修業などに必要な資金の貸し付けが、母子福祉法によって行なわれています。

この資金の貸し付けを受けることができる方は、二十歳未満の子女を扶養しているものであって、知事が貸し付けを必要と認めたものに限られています。

この資金による母子世帯とは、つぎのようなものです。

▼配偶者と死別または生別した女子であって、現に婚姻していないもの。

▼配偶者の生死が明らかでない女子。

▼配偶者から遺棄されている女子。

▼配偶者が海外にあるため、その扶養を受けることができない女子。

▼配偶者が精神または身体障害により、長期にわたって労働能力を失なっている女子。

母子世帯のための福祉資金の活用を

△母子福祉資金のいろいろ▽

修学資金（月額）

〔高校〕＝千五百円、〔高専〕＝（一年＝三年）千五百円、〔四年＝五年〕三千円、〔大学〕＝三千円。

修業支度資金

高校、高専＝二万五千円（一万円）、大学＝二万五千円（一万五千円）（ ）内は自宅通学の場合。

事業開始資金＝二十万円

事業を始めるための資金。

事業継続資金＝十万円

現に営んでいる事業を継続するための資金。

技能習得資金＝二千五百円で三年以内。

母が事業を開始し、または就職するために必要な技能を身につけるためのもの

修業資金＝月二千五百円で三年以内。

子女が事業を開始し、または就職するために必要な技能を習得するための資金。

就職支度資金＝一万五千円

母または子女が就職するための支度資金。

生活資金＝月四千五百円

技能習得資金の貸し付けを受け、技能習得中のものの、生活費としての資金

住宅資金＝十五万円

住宅の補修、改築、増築に必要な資金。

転宅資金＝一万二千円

住居の敷金、前家賃などの資金。

申し込みは、福祉事務所へ。

申し込み期限、修学資金は二月末日まで、その他は、二月、四月、六月、八月、十月、十二月となっています。

赤ちゃやんが頭を打ったら

赤ちゃんがベットや階段から落ちて、頭を打ったら……

傷がなく、コブができたときは冷たいタオルで冷やします。コブがだんだん大きくなるときは、大きい血管が切れたのですからすぐお医者さんへ。

頭を打ったとき、びっくりして泣いても、まもなくニコニコするようなときにはまず心配はありませんが、吐いたり、ボンヤリしたり、しばらくして熱がでたり、ひきつけたりするときは、脳に傷がついたかもしれません。このようなときはすぐ外科医にみせましょう。

脳の中で出血している疑いのあるときは、頭を高くして、静かに寝かせ、医者の往診をたのむか、救急車を呼ぶことです。

告知板・こくちばん

頭を強く打ったとき、その時はなんでもなくても何日かたったあとで脳の中に障害が起ることもあります。少しでもおかしいようでしたら、かならず精密検査を受けてみましょう。

つめと健康

つめの色、つめのようすで体の調子がわかります。まず健康なつめはピンク色です。白っぽいのは貧血を起こしやすく、つめの表面のこまかいたてじまは老化現象の一つで、年令によってふえます。

また、つめのつけ根に見える白い半月型のものが多い少ないはあまり健康に関係ありませんが、体の調子の悪いときは、ふだんあったものが見えなくなったり少なくなります。

マニキュアもけっこうですがこれは生きものをエナメルでいじめるわけで、必ず寝る前に落とすことです。

新建材は在庫豊富な
溝渕木材へ!!!
ナショナルチエン南国支部
各種プリント
ナショナルタイル
〒南国2508番